

会 議 録

会議の名称	西東京市特別職報酬等審議会（第1回）
開催日時	平成15年10月31日午前10時00分から11時00分まで
開催場所	田無庁舎庁議室
出席者	（委員） 下田欽司、本橋貞行、小川昭二、小西嗣朗、下田忠雄、鈴木美紀 長尾松生、中込チヅ子 （敬称略） （事務局）岩崎市長室長、名古屋職員課長、手塚職員課課長補佐、飯島係長、貫井主任
議 題	特別職の職員の報酬等について
会議資料	（添付資料参照） 1 平成15年度西東京市特別職報酬等審議会配布資料
会議内容	会議内容の要点記録
発言者名	<p>発言内容</p> <p>市長あいさつ 欠席委員 青木委員、甲斐委員 委員の委嘱 委員及び事務局職員自己紹介 会長の選出及び職務代理者の指定 会長に下田欽司委員、職務代理者に本橋貞行委員 市長より審議会に対し諮問 「特別職の職員の報酬等について（諮問）」 （別添諮問書朗読） 事務局より配布資料等説明</p> <p>審議経過</p> <p>      昨年のお市の期末手当の引下げの状況はどうなっているのか。</p> <p>      市長及び3役はほとんどの市が一般職の支給月数に合わせて引き下げを行っている。</p> <p>      人事院勧告等は、強制力はあるのか。</p> <p>      人事院勧告は、一般職に対しての勧告で、特別職ではないので強制力はない。民間準拠を図っている現状、特別職を行わないというのは難しい。</p> <p>      議員、特別職の報酬は、人事院勧告とは別のものであると思うが、職員の状況が引下げの中で特別職の期末手当引下げは、しょうがないものであると思う。</p> <p>      職員は、基本給以外も引下げる事になるがどのくらいの額になるか。また、市民税法人の収入が、10年の間で半分になるのはどうしてか。</p> <p>      職員の引下げによる、給与の額は、総額1億8千万円くらい。一人あたりにす</p>

ると、おおよそ10万円ほどになる。

また、市民税・法人市民税の収入減は、大型の企業が市から撤退している事に原因があると思われる。

市税の減に対して市として何か新たな財源を考えているか。

現在、新税を検討されているが、市独自となると難しい。現状として可能と思われるのは、確定している市税の徴収率を上げていく事を最優先させていかなければならないと考えている。滞納している市税を、土・日曜日等を使って、窓口・臨戸訪問等を行って徴収率の向上を図っている。

来年度の固定資産税などの見通しは。

土地事態は下がっている状況。家屋等は現状の家屋は下がる予想だが、大規模マンションが現在増えているので、その物件数がどの程度であるかは不明で、その分は増えるが、現在の所は把握は出来ない。

特別職の報酬でなく賞与の部分の審議しており、一般の市民、市の現状、資料の7ページの税収の減を見て、市民感情から見れば人事院勧告等に従った形をとって行くしかないと思われる。

現状維持で行くと、議員や特別職だけは良いのでは、という様に思われてしまう。基本的には、人事院勧告等の形で行くべき。報酬等に関する事はまた考えるべきだが、現状は、賞与については引き下げざるを得ないだろう。

もらう方から言えば多い方が良いとは思いますが、一般社会が不景気で、ボーナスをもらえない人、リストラされた人などがいるなど、市民感情からするとやむを得ないだろう。

市全体の収支がわかっている特別職自ら、下げる意思を見せても良いのではないが、現状として中小企業の中の多くが苦しんでいる。その現状をどの様にして行政が手を加えていかなければならないかを考えて欲しい。

各委員の意見を頂き、満場一致で人事院勧告等に合わせて0.25ヶ月引き下げを決定した。

答申については、会長と会長職務代理にお願いする。

答申日については、市長、会長、職務代理で調整する。

会議録の署名人には、小西委員、鈴木委員が署名する。

(会議録署名人)

小 西 嗣 朗

鈴 木 美 紀

\* 原本の会議録署名人は、直筆となっています。